

環境厚生分科会委員長報告

H 2 7 . 9 . 3 0

環境厚生分科会に付託されました平成26年度一般会計、各特別会計及び企業会計決算について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、平成26年度一般会計決算の本分科会所管分ではありますが、その主なものは、民生費及び衛生費であり、その内容は、市民の生活を守る各福祉事業、くらしに密着する環境衛生事業、健康を守る保健衛生事業などであり、おおむね予算に沿って、事務事業が執行されてきました。

本決算については、予算で認めた通りに執行されているとの賛成討論があり、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、随意契約や補助金のあり方について、説明責任を果たせるようにしっかりと対応されるよう望むものです。

次に、平成26年度国民健康保険事業特別会計決算であります。国民健康保険法に基づき、医療を保障し、福祉を増進するため事業が実施されており、適正な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成26年度休日診療事業特別会計決算であります。休日等の応急的な診療を行い、市民に定着している事業であり、適正な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成26年度介護保険事業特別会計決算であります。介護予防事業や各種介護サービスの実施等、適正かつ円滑な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成26年度後期高齢者医療事業特別会計決算であります。保険証等交付、給付申請、保険料の徴収等を実施し、制度の円滑な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成26年度病院事業会計資本金の額の減少及び決算認定についてあります。市域に唯一の公立病院として、経営の健全化・効率化に取り組み、より質の高い医療サービスの提供に努められていました。なお、医師不足などによる厳しい経営状況の中、今年度の決算処理において、地方公営企業法の一部改正により可能となった資本金の額の減少（減資）を行い、これまでの欠損金を補てんすることとしています。

本決算については、減資の理由が不明確であり、緊急のことでもないので、今後の経営方針の決定後、改めて議案を提出する方が良いとの反対討論がありました。

採決の結果は多数をもって可決及び認定すべきものと決定しました。なお、指摘要望事項として、亀岡市監査委員の亀岡市公営企業会計決算審査意見書での指摘と同様、減資については、「事業規模の変更、資本金として留保すべき水準の見直し等、地方公営企業の経営のあり方を変更する場合には、議会の議決を経て可能とされたものであること」に十分留意されるよう望むものです。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。

環境厚生分科会

平成27年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費 < 環境政策課 >	継続(改革改善)	スタジアム関連整備に伴うアユモドキの保全事業について、その事業の認否を判断するには、その前提として、スタジアムプロジェクトの全体像の把握が不可欠である。アユモドキ保全事業経費が増加する中、スタジアムプロジェクトの全体像を示し、判断材料を提供されたい。
2	ごみ減量・資源化等推進事業経費 < 環境クリーン推進課 >	継続(改革改善)	クリーンかめおか推進会議のあり方を工夫すること。
3	敬老事業経費 < 高齢福祉課 >	継続(改革改善)	高齢者のつながりを多面的に広げて、個別事業の精査を図り、今後の事業の見通しをたてられたい。